

要求図面では表せない建築物の計画上の要点等について、次の(1)から(7)を具体的に記述又は図示する。

(1)基準階(貸事務室A、貸事務室B及び共用部)について、次の①、②の観点から配慮したこと

①収益性(レントラブル比に関する記述は除く。)や可変性

---



---

② 快適性やテナント及び利用者の多様性

---



---

(2)最上階(シェアオフィス、共用部及び屋上庭園)について、収益性や快適性、多様な働き方に対応可能な空間づくりの観点から配慮したこと

---



---



---

(3)採用した構造種別と、その構造種別を採用した理由(無柱空間とするに当たり工夫したこと及び耐震性や経済性等について配慮したことも含む。)

---



---



---

(4)貸事務室A及び貸事務室Bに採用した空調方式と、次の①、②の観点から配慮したこと

採用した空調方式:

①設備スペース(室内機、室外機、配管スペース等)の確保

---



---

② 貸事務室A及び貸事務室Bの快適性

---



---

(5)貸事務室A及び貸事務室Bに採用した排煙方式と、その排煙方式を採用した理由及び配慮したこと

採用した排煙方式: 自然排煙方式 機械排煙方式

その理由及び配慮したこと

---



---

(6)省エネルギー及び二酸化炭素排出量削減について、次の①～③の観点から配慮したこと

①パッシブ技術

---



---

②アクティブ技術

---



---

③その他(創エネルギー技術、材料の選定等)

---



---

(7)貸事務室A又は貸事務室Bのペリメーターゾーンの断面詳細が分かる図やイラスト等(縮尺1/50程度、フリーハンドでもよい。)及び次の①～③のポイント(全て【イメージ図等記入欄】に記入する。なお、(1)～(6)に記述した内容やその他工夫した点を合わせて記入してもよい。)

- ①建築計画上のポイント(天井高、床高、天井ふところ等の寸法及び内装仕上げ、外装仕上げ等を含む。)
- ②構造計画上のポイント(柱、床等の主要な構造部材(見えがかりも含む。)の断面寸法を含む。)
- ③設備計画上のポイント(空調、換気、排煙、照明等を含む。)